

# B u s i n e s s   R e p o r t   2 0 0 5



**2005 ビジネスレポート**

2004年4月1日～2005年3月31日

**アメリカンホーム保険会社**



## Contents

<b>アメリカンホーム保険会社の現況</b>			
ごあいさつ .....	1		
2004年度のトピックス .....	2		
<b>業績データ</b>			
日本における直近の5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標 .....	6	日本における直近の2事業年度の 損益計算書 .....	10
日本における直近の事業年度における 事業の概況 .....	7	日本における直近の2事業年度の キャッシュ・フロー計算書 .....	11
日本における直近の2事業年度の 貸借対照表 .....	8	保険会社の状況に関する重要な事項 ..	12
		保険会社の主要な業務の内容 .....	13
		保険会社の運営に関する事項 .....	14
		日本における財産の状況 (直近の2事業年度) .....	17
		日本における業務の状況を示す指標 (直近の2事業年度) .....	20
		<b>コーポレート・データ</b>	
		会社概要・沿革 .....	31
		組織図 .....	32
		店舗所在地一覧 .....	33

このビジネスレポートは、保険業法第111条に基づき作成したディスクロージャー資料です。アメリカンホーム保険会社が金融庁に提出した業務報告書の内容を基本に、2004年4月1日から2005年3月31日までの1年間の日本における保険業の数値を表しています。

アメリカンホーム保険会社は、  
常に先進的なダイレクト・マーケティングの保険会社として、  
さらに大きな飛躍を目指します。



アメリカンホーム保険会社  
会長兼CEO(最高経営責任者)  
日本における代表者

上田 昌孝

アメリカンホーム保険会社は、1982年に日本で初めて傷害保険における通信販売を開始して以来、常にマーケットをリードする新商品を他社に先がけて発表し、ダイレクト・マーケティングを主たる販売チャネルとするユニークな損害保険会社として発展を続けてまいりました。

1997年には、従来にない合理的な発想で日本初の「リスク細分型自動車保険」を発売し、日本の自動車保険市場に大きなインパクトを与えました。傷害保険の分野でも次々と日本初の商品を発表するとともに、2001年度以降は医療保険の分野においても損害保険会社ならではの発想力を活かした商品開発を行っております。その一方では、モバイルを含むウェブサイトの活用、コールセンター機能の拡大などを通して、利便性と信頼性を兼ね備えたダイレクト・マーケティングの基盤を強化してきました。

おかげさまで多くのお客様にご支持をいただき、2003年度に元受正味保険料500億円を突破、2004年度には約621億円を達成いたしました。さらに、2005年2月末にはザ・ロンドン・アッシュアランスの保険契約の包括移転を受け、1,000億円という次の目標に大きく近づくことができました。

我々のビジョンは、ダイレクト・マーケティングの保険会社として、日本でもっとも“強い”会社となることです。その実現のために、質が高く、魅力のあるサービスと最高の利便性をお客様やスポンサーに提供し、安定した財務内容を維持し、創造的で献身的な社員のチームを作りあげることを目指します。

ダイレクト・マーケティングの保険会社にとって、お客様との直接のコミュニケーションを担うコールセンターは重要な位置付けを持っています。2004年8月に沖縄カスタマーサービスセンターの増床とそれに伴う採用を拡大し、さらに2005年3月には富山に新コールセンターを設立するために富山県および富山市との立地協定に調印しました。富山コールセンターは2005年7月に開所し、新たなサービス拠点として順調な運営を行っています。これに加え、今後の成長の柱であるアウトバウンド・テレマーケティング業務の機能拡充にも注力しています。

2004年度は、「リスク細分型自動車保険」の補償内容をさらに充実させ、新たに「新車割引料率」の導入や、搭乗者傷害保険に「重度後遺障害介護費用保険金」を新設しました。傷害保険分野では、引き続きシニアマーケットのニーズに注目し、シニア世代に多い骨折時の保障(骨折一時金や骨折介護一時金など)が組み込まれたユニークな傷害保険「まいにち安心」(アクティブシニア傷害保険)を発売しました。

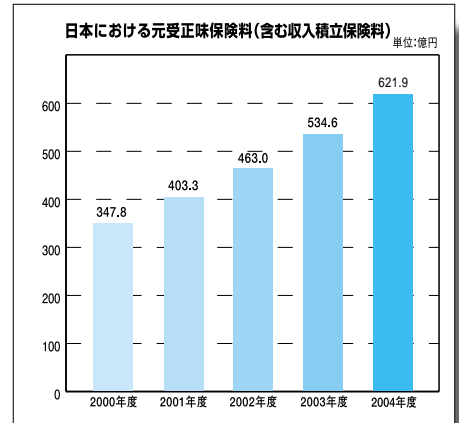
当社は保険・金融サービス業界の世界的なリーダーであるAIG(American International Group, Inc.)の一員としてグローバルな視野で営業し、健全な財務基盤を保持しています。今後もコンプライアンス(法令等遵守)をより徹底し、健全な経営基盤を維持するとともに、自由でパイオニア精神に満ちた企業文化を活かし、ダイレクト・マーケティングのトップブランドとして強固な信頼性を維持できるよう、努力を重ねてまいります。

アメリカンホーム・ダイレクトは、損害保険ダイレクト・マーケティングのパイオニアとして、常に時代を先取りした革新的な商品・サービスを市場に提供してまいりました。2004年度もお客様のニーズに応える商品とサービス、そして最高の利便性を追求するために、さまざまな取り組みを続けました。

## 「1,000億円企業」を目指して

アメリカンホーム・ダイレクトは、1982年に日本で初めて傷害保険における通信販売を開始して以来、ダイレクト・マーケティングを主たる販売チャネルとするユニークな保険会社として新しい挑戦を重ねてきました。日本初の「リスク細分型自動車保険」を始め、傷害保険の分野でも次々に日本初の商品を開発、医療保険においても損害保険会社ならではの発想力を活かした商品でお客様からのご支持をいただけてきました。また、お客様やスポンサーに最高の利便性を提供するために、コールセンターの拡充、ユーザビリティを重視したウェブサイトの構築、顧客サービス拠点の拡大など、お客様とのコミュニケーション・チャネルの強化に努めています。

その結果として、アメリカンホーム・ダイレクトの元受正味保険料は、2003年度に500億円というひとつのメルクマールを超え、ダイレクト・マーケティングのトップブランド企業としてステップアップを果たすことができました。2004年度には約621億円を達成し、次の目標である「1,000億円」に向け以下のような取り組みをおこない、着実に歩みを進めています。



### 提携による販路を拡大

通信販売を主な販売ルートとするアメリカンホーム・ダイレクトですが、その媒体は新聞・テレビなどのマスメディアやインターネットに限られたものではありません。AIGグループの他の保険会社と代理代行契約を結ぶことによって、対面販売の営業職員を通じたアメリカンホーム・ダイレクト商品の販売も積極的に展開しています。2001年度からAIGスター生命と、2004年度にはAIGエジソン生命との間で代理代行販売がスタートし、リスク細分型自動車保険のほか、ファミリー交通傷害保険やシニア向けの傷害保険を、これら生命保険会社のお客様へご紹介しています。通信販売に不慣れなお客様でも安心してご契約いただける対面販売のよさと、ダイレクトマーケティングの効率的な業務フローをミックスした、いわゆる「ハイブリッド型販売」の手法と言えます。これまで通信販売になじみの少なかったお客様にもご好評をいただいています。

### ザ・ロンドン・アッシュアランスより保険契約の包括移転

2005年2月末にザ・ロンドン・アッシュアランスより火災保険を除く保険契約(主として傷害保険)の包括移転を受けたことは、「1000億円」の目標達成に向けた大きなステップとなりました。これは、ザ・ロンドン・アッシュアランスを傘下に置くロイヤル・サンアライアンス保険グループ ピーエルシーの日本からの事業撤退によるもので、これまでの同社のお客様に対しアメリカンホーム・ダイレクトが継続して保障・サービスを提供していきます。この包括移転は、アメリカンホーム・ダイレクトのビジネス基盤が一挙に拡大することを意味し、より多くのお客様に、より多くのチャネルを通して、商品・サービスを提供できることになりました。

これに伴い、2005年3月1日より、横浜みなとみらいのロンドン保険会社の旧日本オフィスがアメリカンホーム・ダイレクトの横浜オペレーションセンターとなり、包括移転された保険契約の保全業務および損害サービス業務が行われています。

### 成長の柱、アウトバウンド業務を拡充

お客様からの問い合わせのお電話などにお答えする「インバウンド業務」に対して、特定のお客様にこちらから電話をかけて保険商品のご案内を行うことを「アウトバウンド業務」といい、ダイレクト・マーケティングの保険会社にとって重要なビジネス戦略のひとつとなっています。アメリカンホーム・ダイレクトは、このアウトバウンド業務を今後の成長の柱と位置付け、アウトバウンド専用の業務機能の拡充にも注力しています。

## 「さらに便利に、使いやすく」を目指した商品開発

### シニア世代独特のニーズに対応～ 『まいにち安心』(アクティブシニア傷害保険)

ご好評いただいている無診査骨折保障「新・どんとこい」、長期保障傷害保険「人生まだまだ『これからだ』」、無選択型医療総合保険「ザ・大人の医療保険」に続き、シニア世代のニーズに応える新たな商品を発売しました。

満50歳～満79歳までの方なら、医師の診査や健康告知なしに加入できる「まいにち安心」(アクティブシニア傷害保険)は、ケガの入院・死亡保障に加えて、シニア世代に多い骨折時の保障が組み込まれたユニークな傷害保険です。骨折時にはその部位と骨折の程度に応じて骨折一時金が支払われるほか、骨折で所定の要介護状態となった場合には骨折介護一時金が支払われます。アクティブなシニアライフに欠かすことの出来ない「安心」を提供いたします。



### 成長するシニア向け商品ラインアップ

アメリカンホーム・ダイレクトは、今後拡大が見込まれるシニアマーケットに注目し、ユニークな専用商品を取り揃えてきました。なかでも2002年11月に発売した「人生まだまだ『これからだ』」(長期保障傷害保険)は、2004年度の収入保険料が前年の2倍を上回る伸長となり、ご好評をいただいています。親しみやすい人柄で好感度の高い俳優・地井武男さんをイメージキャラクターに使用したこの商品は、治療費用や葬祭費用の実費補償など充実の保障内容を持ち、満50～80歳まで医師の診査なしでご加入いただける保険です。この『これからだ』を含むシニア向け商品(主にご加入年齢が満50歳以上)全体の収入保険料も、2004年度は前年比3割以上増加しました。アメリカンホーム・ダイレクトは、この世代のニーズにしっかりお応えする商品ラインアップを今後も充実させてまいります。



### 自動車保険に「ファミリー特約シリーズ」～ ペットのケガを補償する特約が新登場

アメリカンホーム・ダイレクトが1997年に日本で初めて発売した「リスク細分型自動車保険」が、新特約および商品改定により、さらに充実した内容となりました。

新発売の「ファミリー特約シリーズ」は、ご夫婦のケガに手厚い補償を提供する「ご夫婦サポート」、万一の事故の際に小さなお子様のための育英資金をお支払いする「お子様サポート」、搭乗したペットのケガの治療費と、飼い主である被保険者が入院した場合のペットシッター等の利用費用をお支払いする「ペットサポート」の3つの特約からなり、自由に組み合わせでご加入いただけます。

また、料率改定で新たに「新車割引料率」を導入し、新車登録から35か月以内のご契約の保険料を引き下げました。加えて、搭乗者傷害保険に「重度後遺障害介護費用保険金」を新設するなど、補償内容の拡充を行いました。無料ロードサービス「ダイレクトレスキュー」についても、ご利用対象を拡大したことで車両保険をご契約でないお客様もご利用いただけるようになり、さらに契約2年度目以降はガス欠時のガソリン補給や特殊キーの開錠などの新しい無料サービスも追加いたしました。





## さらに高品質のお客様サービスを

### 沖縄カスタマーサービスセンターで増床と雇用拡大

2000年7月に沖縄県那覇市に開設された沖縄コールセンターは、2003年8月に契約管理業務(プロセッシングセンター)を東京から移管した際に、「沖縄カスタマーサービスセンター」と改称しました。以来、お客様サービスの主要拠点として幅広い役割を担っています。

さらに2004年8月からは、東京で行っていた資料請求受付・データ作成などの業務の大半を同センターに移管し、これまで以上の業務効率化とお客様サービスの向上を実現しました。今回の業務移転により、事業所面積は約1,000坪にまで増床され、新たに約120名の雇用を行いました。これにより、沖縄での従業員数は約400名規模となり、全社員のおよそ60%が沖縄で勤務することになります。



沖縄コールセンター

### 2005年、富山コールセンター開所に向けて

アメリカンホーム・ダイレクトは、業務拡大とリスク分散に対応し、東京集中のコールセンターの地方への移転・拡充を実施しています。2000年7月の沖縄コールセンター開所以来、東京との2極体制が続いていましたが、このたびは富山県富山市に3つめのコールセンターを設置することを決定しました。2005年3月に富山県および富山市との立地協定に調印し、開所に向けての準備がスタート。2005年6月には第一期のオペレータが入社し、7月には開所式が行われました。2006年3月までに150名を県内から採用する予定で、今後の業務拡充に備えたインフラが整備されています。



富山コールセンターの開所式

### カーライフ以外でもお客様をサポート~「アメリカンホーム・ダイレクトクラブオフ」

リスク細分型自動車保険の契約をご継続いただいたお客様のために、2年度目からご利用いただけるワンランク上のサービスをご用意しました。「アメリカンホーム・ダイレクトクラブオフ」は、お客様のさまざまなレジャーライフをサポートするために開発されたもので、以下のようなサービスを提携会社を通じてお届けいたします。

\*全国約1,300のホテル・旅館がお得な料金でご利用いただけます。

\*休日を楽しむレジャーランド・遊園地等の全国約300の施設が特別優待券で割引になります。

\*疲れを癒すスパ・健康ランド等の全国約150の施設が共通利用券で割引になります。

\*レンタカー・スポーツクラブ等が特別料金でご利用いただけます。

このほか、引越・育児・介護などの割引サービスもご用意しています。



# INDEX

業績データ

- 6 日本における直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
- 7 日本における直近の事業年度における事業の概況
  - 日本における事業の経過及び成果
  - 保険引受の概況
  - 資産運用の概況
  - 当社が対処すべき課題
- 8 日本における直近の2事業年度の貸借対照表
  - 貸借対照表・注記
- 10 日本における直近の2事業年度の損益計算書
  - 損益計算書・注記
- 11 日本における直近の2事業年度のキャッシュ・フロー計算書
  - キャッシュ・フロー計算書・注記
- 12 会社の状況に関する重要な事項
- 13 保険会社の主要な業務の内容
  - 1. 保険の引受
  - 2. 資産の運用
  - 3. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理・事務の代行業務
- 14 保険会社の運営に関する事項
  - 1. リスク管理の体制
  - 2. 法令等遵守(コンプライアンス)の体制
  - 3. お客様情報の保護管理
- 17 日本における財産の状況(直近の2事業年度)
  - 1. リスク管理債権
  - 2. 債務者区分に基づいて区分された債権
  - 3. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)
  - 4. 有価証券等の時価情報
    - (1) 有価証券
    - (2) 金銭の信託
    - (3) デリバティブ取引
- 20 日本における業務の状況を示す指標(直近の2事業年度)
  - 1. 主要な業務の状況を示す指標
    - (1) 元受正味保険料
    - (2) 受再正味保険料
    - (3) 支払再保険料
    - (4) 正味収入保険料
    - (5) 解約返戻金
    - (6) 保険引受利益
    - (7) 元受正味保険金
    - (8) 受再正味保険金
    - (9) 回収再保険金
    - (10) 正味支払保険金
    - (11) 元受収支残高
  - 2. 保険契約に関する指標
    - (1) 契約者配当金
    - (2) 正味損害率・正味事業費率
    - (ご参考) アメリカンホーム保険会社単体での事業成績
  - 24 3. 経理に関する指標
    - (1) 支払備金・責任準備金
    - (2) 責任準備金の内訳
    - (3) 責任準備金積立水準
    - (4) 引当金の内訳と増減
    - (5) 貸付金償却額
    - (6) 持込資本金・供託金・任意積立金
  - 26 4. 資産運用に関する指標
    - (1) 運用資産
    - (2) 利息及び配当金収入・運用利回り
    - (3) 海外投融資残高・利回り
    - (4) 商品有価証券の平均残高・売買高
    - (5) 保有有価証券の種類別残高・構成比
    - (6) 保有有価証券利回り
    - (7) 有価証券の種類別・残存期間別残高
    - (8) 業種別保有株式
    - (9) 残存期間別貸付金残高
    - (10) 担保別貸付金残高
    - (11) 使途別貸付金残高・構成比
    - (12) 業種別貸付金残高・構成比
    - (13) 規模別貸付金残高・構成比
    - (14) 不動産及び動産
- 31 コーポレートデータ

## 日本における直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
元受正味保険料(含む積立保険料) (増減率)	34,787 (21.7%)	40,338 (16.0%)	46,303 (14.8%)	53,468 (15.5%)	62,198 (16.3%)
正味収入保険料 (増減率)	16,349 (16.9%)	20,428 (24.9%)	24,649 (20.7%)	28,649 (16.2%)	37,093 (29.5%)
経常収益	17,058	21,252	25,514	29,484	38,103
経常利益(は経常損失)	4,645	2,513	933	2,263	2,833
当期純利益(は当期純損失)	4,760	2,543	871	2,286	3,770
正味損害率	44.5%	41.9%	36.4%	34.5%	15.8%
正味事業費率	79.7%	66.3%	60.2%	65.7%	57.3%
運用資産利回り	2.95%	2.99%	2.58%	2.25%	1.99%
持込資本金	3,404	3,404	3,404	3,404	3,404
純資産額	4,721	6,074	6,517	3,882	13,269
総資産額 (積立勘定として経理された資産額)	25,659 (419)	28,614 (579)	29,989 (574)	31,908 (545)	53,999 (408)
責任準備金残高	9,247	10,352	10,637	13,213	19,407
貸付金残高	8	10	10	7	5
有価証券残高	17,062	19,510	20,654	22,297	31,809
ソルベンシー・マージン比率	799.4%	1,041.1%	963.9%	758.7%	1,290.6%
従業員数	390	426	491	554	664



# 日本における直近の事業年度における事業の概況

## 日本における事業の経過及び成果

当年度のわが国経済は、企業収益の改善が継続し個人消費が底堅く推移しているものの、海外経済の減速や在庫調整などにより期半ば以降はやや調整色を強めております。

損害保険業界におきましては、規制緩和・自由化を背景とした自動車保険の料率競争の激化、第三分野における生保・共済等との業界の壁を越えた競争の広がりにより、国内における競争環境は一段と厳しくなりました。また、過去最多の台風の上陸など相次ぐ大規模自然災害の発生により支払保険金が増加するなど、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような情勢のもと、当社は引き続きリーディングマーケットを中心に、お客様のニーズに応える商品とサービスの提供に努めてまいりました。また、当社は2005年2月28日にロイヤル・サンライアンス保険グループ ピーエルシーより、傘下にあるザ・ロンドン・アッシュアランスの日本における保険契約のうち、火災保険契約を除く全ての保険契約を包括して移転を受けております。こうした積極的な事業展開を行なった結果、当年度の元受正味保険料(収入積立保険料を含む、以下同じ)は、62,198百万円と前年度に比べ16.3%増加となり、2桁の増収を続けております。

また、保険引受収益は37,245百万円、資産運用収益が763百万円、その他経常収益が94百万円となり、これらを合計した経常収益は前年度に比べ8,618百万円増加し、38,103百万円となっております。

一方、経常費用は、保険引受費用が13,258百万円、資産運用費用が47百万円、営業費及び一般管理費が25,266百万円となり、これに加えてザ・ロンドン・アッシュアランスの保険契約の移転に係る営業権相当額11,820百万円の当期償却額2,364百万円をその他経常費用に計上した結果、前年度に比

べ9,188百万円増加し、40,936百万円となっております。

この結果、経常損失は2,833百万円と前年度に比べ569百万円増加しております。これに特別利益、および、ザ・ロンドン・アッシュアランスより受領した責任準備金および支払備金相当額の英国と日本の会計基準の相違による差額等1,066百万円を含む特別損失、並びに、法人税及び住民税を加減した当期純損失は、前年度に比べ1,484百万円増加し、3,770百万円となっております。

## 保険引受の概況

当年度の正味収入保険料は、37,093百万円と前年度に比べ29.5%の増収となっております。

一方、正味支払保険金は4,678百万円となり、正味損害率は15.8%と、前年度に比べ18.7ポイント低下しております。なお、ザ・ロンドン・アッシュアランスからの保険契約移転による影響を除いた正味損害率は28.2%と、前年度に比べ6.3ポイント低下しております。また、保険引受に係る営業費及び一般管理費は25,249百万円となり、正味事業費率は57.3%と、前年度に比べ8.4ポイント低下しております。これらに収入積立保険料、支払備金繰入額および責任準備金繰入額等を加減した保険引受損失は、前年度に比べ1,557百万円改善し、1,262百万円となっております。

## 【主な保険種目別の概況】

### 傷害保険

既存の傷害保険、医療保険とシニア向け長期保障傷害保険の販売が好調に推移した結果、元受正味保険料は39,465百万円と前年度に比べ22.9%の増収、正味収入保険料は33,192百万円と前年度に比べ30.8%の増収となっております。一方、正味損害率は10.8%と前年度に比べ18.4ポイント低下

しております。

### 自動車保険

リスク細分型自動車保険の元受正味保険料は21,965百万円と前年度に比べ4.7%の増収、正味収入保険料は3,287百万円と前年度に比べ5.8%の増収を確保しております。また、正味損害率は73.4%と前年度に比べ3.7ポイント低下しております。

## 資産運用の概況

当年度末の総資産は前年度末に比べ22,090百万円増加し53,999百万円となり、このうち、有価証券等の運用資産は、前年度末に比べ11,077百万円増加し36,338百万円となっております。

当年度の利息及び配当金収入は576百万円となり、有価証券売却損益等を含めた資産運用収益は763百万円と前年度に比べ201百万円増加しました。一方、資産運用費用は、47百万円と前年度に比べ52百万円減少しております。

## 当社が対処すべき課題

今後の経営環境は、新車販売台数の伸び悩み、自動車保険における価格競争をはじめ、保険自由化を背景とした企業間競争はますます激化することが予想されます。このような環境のもと、当社は新たな販売チャネルの拡大、アウトパウンド業務の拡大、お客様のニーズに基づいた商品・サービスの提供、健全な財務体質を維持するためのコスト削減に継続的に取り組み、より成長力及び収益力のあるダイレクトマーケティングの保険会社を目指してまいります。

(注)本報告書(以下の諸表を含む)における各計数の表示および計算は次のとおりです。

(1)保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しております。

(2)正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

(3)正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

なお、ザ・ロンドン・アッシュアランスからの保険契約移転に伴い、入金した未経過保険料及び支払備金の額は、正味収入保険料、正味支払保険金にそれぞれ加減しております。

## 日本における直近の2事業年度の貸借対照表

### 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2003年度末	2004年度末
(資産の部)		
<b>現金及び預貯金</b>	2,957	4,524
現金	0	0
預貯金	2,956	4,523
<b>有価証券</b>	22,297	31,809
国債	266	265
地方債	4,038	7,163
社債	8,601	10,533
株式	390	537
外国証券	9,001	13,308
<b>貸付金</b>	7	5
保険約款貸付	7	5
<b>不動産及び動産</b>	144	208
動産	144	208
<b>その他資産</b>	6,502	7,995
未収保険料	44	175
代理店貸	255	319
共同保険貸	7	6
再保険貸	91	205
外国再保険貸	3,182	3,842
未収金	1,604	1,970
未収収益	177	222
預託金	233	289
地震保険預託金	24	27
仮払金	873	921
その他の資産	7	15
<b>営業権</b>		9,456
貸倒引当金	0	
<b>資産の部合計</b>	<b>31,908</b>	<b>53,999</b>

科 目	2003年度末	2004年度末
(負債の部)		
<b>保険契約準備金</b>	19,045	30,223
支払備金	5,832	10,815
責任準備金	13,213	19,407
<b>その他負債</b>	7,596	9,392
共同保険借	21	26
再保険借	61	348
外国再保険借	4,727	4,981
預り金	94	128
未払金	2,501	2,651
仮受金	190	1,255
<b>退職給付引当金</b>	745	307
<b>役員退任慰労引当金</b>	247	273
<b>賞与引当金</b>	262	307
<b>価格変動準備金</b>	53	132
<b>繰延税金負債</b>	75	92
<b>負債の部合計</b>	<b>28,026</b>	<b>40,730</b>

(資本の部)		
<b>持込資本金</b>	3,404	3,404
<b>供託金</b>	200	200
<b>剰余金(は欠損金)</b>	145	9,501
任意積立金	9,945	23,072
当期末処分利益 (は当期末処理損失)	9,799	13,570
(当期純利益 は当期純損失)	( 2,286 )	( 3,770 )
<b>株式等評価差額金</b>	133	164
<b>資本の部合計</b>	<b>3,882</b>	<b>13,269</b>
<b>負債及び資本の部合計</b>	<b>31,908</b>	<b>53,999</b>

(注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

(1) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

(2) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法により行っております。

2 不動産及び動産の減価償却は定率法により行っております。

3 営業権は、ザ・ロンドン・アッシュアランスの保険契約移転に要した費用 11,820百万円であり、5年間で均等償却としております。当期償却額 2,364百万円をその他経常費用に計上しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。

5 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却引当基準に基づき、次のとおり計上しております。破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

6 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時に一時の費用として処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数によ

る定率法により、発生年度から費用処理を行っております。

7 役員退任慰労引当金は、役員の退任慰労金の支払いに備え、内規に基づく当期末支給額を計上しております。

当期より役員退職慰労引当金を役員退任慰労引当金として表示しております

8 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、当期末における支給見込額を基準に計上しております。

9 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

10 消費税等の会計処理は税込方式により行っております。

11 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により行っております。

12 (1) 貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(2) 貸付金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権はありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

13 不動産及び動産の減価償却累計額は451百万円、圧縮記帳額は - 百万円です。

14 貸借対照表に計上した動産には含まれてお

りませんが、リース契約により使用している電子計算機等があります。

15 担保に供している資産は、有価証券208百万円です。

16 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	700百万円
年金資産	306百万円
未積立退職給付債務	393百万円
未認識数理計算上の差異	85百万円
退職給付引当金	307百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.75%
期待運用収益率	2.00%
数理計算上の差異の処理年数	5年

なお、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、2004年4月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、2004年9月29日に国へ返還額(最低責任準備金)の納付を行いました。なお、これに伴い、代行返上益233百万円を特別利益に計上しております。

また、厚生年金基金の代行返上に伴い、2004年4月1日から退職金制度を変更し、企業年金基金の創設、確定拠出年金と前払金制度のいずれかを選択する制度の導入を行っております。

17 繰延税金資産の総額は - 百万円、繰延税金負債の総額は92百万円です。繰延税金負債の発生の原因別の内訳は、その他有価証券に係る評価差額金92百万円です。

18 当期末における支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりです。

(支払備金)

支払備金(出再支払備金控除前(口)に掲げる保険を除く)	18,827百万円
同上にかかる出再支払備金	8,013百万円
差引(イ)	10,814百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	1百万円
計(イ+口)	10,815百万円

(責任準備金)

普通責任準備金

(出再責任準備金控除前)	23,145百万円
同上にかかる出再責任準備金	12,792百万円
差引(イ)	10,352百万円
その他の責任準備金(口)	9,054百万円
計(イ+口)	19,407百万円

19 任意積立金は、米国本社より資金送金を受け、13,126百万円増加しております。

20 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 日本における直近の2事業年度の損益計算書

### 損益計算書

(単位:百万円)

(注記)

科 目	2003年度	2004年度
<b>経常収益</b>	29,484	38,103
<b>保険引受収益</b>	28,814	37,245
正味収入保険料	28,649	37,093
収入積立保険料	157	144
積立保険料等運用益	7	7
為替差益		0
<b>資産運用収益</b>	562	763
利息及び配当金収入	536	576
有価証券売却益	22	193
有価証券償還益	11	0
積立保険料等運用益振替	7	7
<b>その他経常収益</b>	108	94
貸倒引当金戻入額	0	0
その他の経常収益	108	93
<b>経常費用</b>	31,748	40,936
<b>保険引受費用</b>	9,216	13,258
正味支払保険金	8,811	4,678
損害調査費	1,075	1,175
諸手数料及び集金費	3,589	3,999
満期返戻金	193	287
契約者配当金		0
支払備金繰入額	148	4,980
責任準備金繰入額	2,575	6,135
為替差損	1	
その他保険引受費用	0	0
<b>資産運用費用</b>	100	47
有価証券売却損	18	5
有価証券評価損		
有価証券償還損	25	8
為替差損	56	33
<b>営業費及び一般管理費</b>	22,429	25,266
<b>その他経常費用</b>	1	2,364
支払利息	0	0
その他の経常費用	1	2,364
<b>経常利益(は経常損失)</b>	2,263	2,833
<b>特別利益</b>		233
厚生年金基金代行返上益		233
<b>特別損失</b>	2	1,150
不動産動産処分損		4
価格変動準備金繰入額	2	79
その他特別損失		1,066
<b>税引前当期利益(は税引前当期損失)</b>	2,266	3,750
法人税及び住民税	20	20
法人税等調整額		
<b>当期純利益(は当期純損失)</b>	2,286	3,770
<b>前期繰越利益(は前期繰越損失)</b>	7,512	9,799
<b>当期末処分利益(は当期末処分損失)</b>	9,799	13,570

1 (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	62,066百万円
支払再保険料	24,972百万円
差引	37,093百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

支払保険金	14,569百万円
回収再保険金	9,891百万円
差引	4,678百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	5,050百万円
出再保険手数料	9,050百万円
差引	3,999百万円

(4) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	5百万円
有価証券利息・配当金	570百万円
貸付金利息	0百万円
その他利息	0百万円
計	576百万円

2 その他の経常費用は、営業権の当期償却額2,364百万円です。

3 その他特別損失は、ザ・ロンドン・アッシュアランスより受領した責任準備金及び支払備金相当額の英国と日本の会計基準の相違による差額1,001百万円、並びに保険契約移転に係る費用65百万円です。

4 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

# 日本における直近の2事業年度のキャッシュ・フロー計算書

## キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

(注記)

科 目	2003年度	2004年度
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	2,266	3,750
減価償却費	37	33
営業権償却額		2,364
支払備金の増加額	148	4,983
責任準備金の増加額	2,575	6,194
貸倒引当金の増加額	0	0
退職給付引当金の増加額	142	437
役員退任慰労引当金の増加額	36	26
賞与引当金の増加額	20	44
価格変動準備金の増加額	2	79
利息及び配当金収入	536	576
有価証券関係損益( )	10	179
支払利息	0	0
為替差損益( )	25	39
不動産動産関係損益( )	1	4
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	187	1,447
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	1,825	1,796
<b>小 計</b>	<b>1,835</b>	<b>9,093</b>
利息及び配当金の受取額	645	603
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	20	20
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,460</b>	<b>9,676</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増加額	9	
有価証券の取得による支出	5,754	23,340
有価証券の売却・償還による収入	3,459	13,984
貸付けによる支出	13	9
貸付金の回収による収入	16	12
小計	2,282	9,353
( + )	( 169 )	( 322 )
不動産及び動産の取得による支出	23	102
不動産及び動産の売却による収入		
営業権の取得による支出		11,820
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,305</b>	<b>21,275</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
本店からの送金による収入		13,126
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>13,126</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	39
現金及び現金同等物の増加額	129	1,567
現金及び現金同等物期首残高	2,827	2,957
現金及び現金同等物期末残高	2,957	4,524

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

現金及び預貯金	4,524百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	百万円
現金及び現金同等物	4,524百万円

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

## 会社の状況に関する重要な事項

### 1 ザ・ロンドン・アッシュアランスの保険契約の移転について

当社は、ロイヤル・サンアライアンス保険グループ ピーエルシーとの間で、傘下にあるザ・ロンドン・アッシュアランスの日本における保険契約のうち、火災保険契約を除く全ての保険契約を包括して移転を受けることについて合意し、金融庁の認可を得て、2005年2月28日に移転を受けました。

#### (1) 保険契約移転時の処理

ザ・ロンドン・アッシュアランスより受領した責任準備金、支払備金を計上しています。受領した金額は、英国の会計基準に基づいた責任準備金及び支払備金相当額であったため、日本の会計基準に基づく責任準備金及び支払備金との間に10億円の差額が生じており、これを特別損失に計上しています。また、責任準備金の受け入れ額及び支払備金の受け入れ額につきましては、正味収入保険料及び正味支払保険金にそれぞれ加減しておりますが、これらと同額を責任準備金繰入額及び支払備金繰入額として計上しておりますので損益への影響はありません。

#### (2) 営業権

保険契約移転に要した費用 118億円を営業権として資産計上し、5年間で均等償却としています。当期償却額 23億円をその他経常費用に計上しています。

### 2 米国本社からの資金送金について

日本国内での業務運営に際し、十分な支払余力の確保と財務体質の強化を目的として、米国本社より資金送金を受けました。これにより任意積立金は131億円増加しました。



## 保険会社の主要な業務の内容

### 1. 保険の引受

当社は、2005年3月末現在、各種損害保険商品の認可を受けておりますが、下記商品について、直販および232の代理店による通信販売等で取り扱っております。

2004年度の元受正味保険料(収入積立保険料を除く)は、62,053百万円になります。

記

#### 販売保険商品(2005年3月末現在)

<b>火災保険</b> ・普通火災保険 ・住宅総合保険 ・店舗総合保険 ・地震保険 ・団地保険 ・通信販売用総合住宅保険	<b>傷害保険</b> ・傷害保険 ・交通事故傷害保険 ・ファミリー交通傷害保険 ・海外旅行傷害保険 ・所得補償保険 ・自転車総合保険	・家族傷害保険 ・こども総合保険 ・月掛ファミリー交通傷害保険 ・医療総合保険 ・長期保障傷害保険 ・ガン総合保険 ・無選択型医療総合保険	・アクティブシニア傷害保険 <b>自動車保険</b> ・通信販売用ファミリー自動車総合保険 ・ファミリー自動車総合保険 <b>自動車損害賠償責任保険</b> <b>賠償責任保険</b> ・賠償責任保険
--	---	---	--

#### 新商品の状況(過去3年間)

商品名	発売月
海外旅行傷害保険 治療・救援費用担保特約	2002年 8月
長期保障傷害保険	2002年11月
ガン総合保険	2003年 5月
傷害保険 疾病入院保険金支払特約	2003年11月
無選択型医療総合保険	2004年 3月
ファミリー自動車総合保険	2004年 9月
・搭乗者傷害保険の医療保険金割増払特約	
・いくい資金等担保特約	
・入院時ペット諸費用担保特約	
・ペット臨時費用担保特約	
アクティブシニア傷害保険	2004年12月

### 2. 資産の運用

当社は、収受した保険料等について、保険金支払の備えとして重要であることから、その運用にあたっては、安全性および流動性に留意しつつ、外部のアドバイスも参考にしながら効率的に運用を行っております。

当期は、安全かつ安定的な収益を確保すべく、海外格付会社から「A」以上の格付けを取得している債券を中心に資産運用を行い、576百万円の利息及び配当金収入を確保いたしました。運用資産は、当期末現在で36,338百万円です。

### 3. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理・事務の代行業務

当社は監督官庁の認可を得て、グループ会社から事務の委託を受けています。

# 保険会社の運営に関する事項

## 1. リスク管理の体制

損害保険事業は、お客様を始めとする社会全体の信頼を基礎としており、社会の信頼を得ることなしに事業を存続させることはできません。また、金融の自由化・国際化の進展に伴う経営環境の変化は激しく、当社が抱えるリスクは、ますます多様化・複雑化しています。こうした事業環境の下では、厳格に当社のリスク管理を行い、健全な事業運営と安定的な収益の拡大を確保することが、広くお客様及び社会からの信頼を得るために不可欠であると認識しています。

### (1) 統合リスク管理

当社では、事業運営上の管理すべきリスクを保険引受リスク、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、その他のリスク(風評リスク等)の7つに区分し、まず各々のリスクにかかわる業務を所管する部門において、その把握・分析・評価及び管理を行い、リスク管理委員会において、各部門単位のリスク管理状況を組織横断的かつ総合的に管理しています。当社では以上のような管理の仕組みを「統合リスク管理」と位置付け、当社全体のリスク保有状況を定期的にモニタリングしています。

### (2) 保険引受リスク管理

#### リスク管理の方針

保険引受リスクとは、予定している保険事故の発生率を超える保険事故の発生や台風・地震等の自然災害により、損失を被るリスクをいいます。

当社では、こうした保険事故の発生の際の保険金支払に備え、お預かりした保険料の一定割合を異常危険準備金として積み立てております。また、保険契約の引受時において、的確なアンダーライティングを行うとともに、リスクの平準化のため、引受けた保険金支払責任の一部または全部を国内外の保険会社に再保険として出再しています。

#### 再保険

当社は、再保険を事業経営の安定と強化のための重要な手段のひとつと考え、( 集積リスクの分散、( 巨大損害の分散、( 異常損害に対するプロテクション、( 未知数の危険の分散という観点から、引き受けたリスクに対する適切な出再保険を設定しております。出再にあたっては、信用力等に問題が無く将来に渡り安定した再保険カバーを提供できる再保険者を選択して信用リスクの軽減に努める一方、再保険コストが適切受当な範囲内であることや、事務処理等に問題が無く、適切な再保険手続き・処理が可能であることにも留意しております。

また、受再保険の引き受けにあたっては、リスクの内容・保険金額・再保険料(率)・再保険手数料・記載したリスクの出再による危険分散などを慎重に判断して、引受の可否を決定いたしますが、現在は限定的な取扱としております。

### (3) 信用リスク管理

信用リスクとは、貸付先や債券等投資先の経営状況の悪化により、元本や利息の回収が延滞したり、回収できなくなることで、損失を被るリスクをいいます。

当社では、商業貸付を行わない旨を決議し、信用リスクを制限しております。

なお、資産の健全性を確保するために投融資委員会を設けるとともに、定期的に、資産の自己査定による検証を行い、管理体制の強化を図っております。

### (4) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の市場リスクファクターの変動により、保有している資産の価値が下落して、損失を被るリスクをいいます。

当社では、このような市場リスクを総合的に把握し、回避または軽減していくために投融資委員会を設け、管理体制の強化を図っております。

市場リスク管理では、実需に基づかないデリバティブ取引等のオフ・バランス取引等は執り行わない旨を決議し、市場リスクを制限しております。有価証券等の市場リスクのある保有資産については残高・時価評価額を把握するとともに、投融資委員会にて検証を行い、運用資産の安全性を確保しております。なお、市場リスク量の検証結果については、必要に応じて随時経営陣に報告する体制を整えております。

### (5) 流動性リスク

流動性リスクとは、巨大災害の発生、保険契約の解約急増などによる資金繰りの悪化や、市場の混乱等により、不利な条件での資産売却や資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。当社では日常の資金繰りを管理するほか、将来のキャッシュフローの予測を適時に行い、巨額の保険金支払などに備えて流動性の高い資産が十分に確保されるよう管理しています。

### (6) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員及び保険募集人が正確な事務を怠る、もしくは事故または不正を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

当社では、事務リスクについて、権限や事務手続き等の規程の整備を行い、一次的な管理体制の強化を図っております。

また、「内部管理体制チェックリスト」により全部門が事務リスク管理体制をセルフチェックし、主要各部門に配置されているコンプライアンス担当者が検証を行い、さらに業務監査マネージャーがモニタリングを実施することによって、事務処理・管理の状況を厳しくチェックする二次的管理を行っております。

### (7) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクならびにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、システムリソースの二重化、セキュリティDによる入退室管理システム、アクセス制御によるコンピュータ使用管理などシステムリスクを種々の面から捉えた諸策の実施と、システム監査等によるモニタリング体制を整えております。

### (8) その他のリスク管理

上述のリスク以外にも、当社では複合的な個人情報漏洩リスクやその他風評リスク等のさまざまなリスクを認識しており、各所管部門においてリスク管理に努めております。

これらすべてのリスク管理は、会社として定めたリスク管理の基本方針に則り、その体制強化・充実に努めております。

## 2.法令等遵守(コンプライアンス)の体制

### (1)経営方針

損害保険という事業、特に当社がパイオニアとして特化している通信販売では、多数の一般消費者の皆様がお取引の対象となっており、高い社会性・公共性を有しています。

近年、隣接の金融業界等において、社会的信用を失いかねないような不祥事が発生していることに鑑み、当社では法令等遵守(コンプライアンス)を経営の重点方針に掲げ、全社員に自覚を促しております。

社員一人ひとりが自覚と責任をもって行動することは、お客様にとって選ばれる会社として必要不可欠なものにほかなりません。具体的には次の通り、さまざまな施策を立て、信頼される企業づくりのための努力を続けています。

### (2)法令等遵守(コンプライアンス)推進体制

当社では、2000年7月に営業推進部門からは完全に独立したバイスプレジデントをコンプライアンス・オフィサーとして正式に任命するとともに、コンプライアンス専任者を採用して、全社横断的に法令等遵守状況の監視とその徹底を図る最終責任を担わせ、かつ、お客様対応に関わる主要部門にはコンプライアンス担当者を配置して、営業活動をはじめとする各部門の活動が法令等に抵触することのないようチェック機能を課しております。

また、当社では、コンプライアンス推進のために毎年度執行部会において会社全体のコンプライアンス・プログラムを策定し、同プログラムに沿って各部門におけるコンプライアンス推進計画を策定し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。コンプライアンス・プログラムの進捗状況は、執行部会、経営会議に定期的に報告されています。当社のコンプライアンス・プログラムでは、以下の内容を定めています。

#### ルール・規定の特定・整備・文書化

コンプライアンスを行う前提としてコンプライアンスの対象となるルールにはどのようなものがあるのかを特定し、またコンプライアンス・マニュアル等によりルールの理解を助け、行動指針を示すようにしています。具体的には、1998年には在日AIGカンパニー各社に共通する「AIGカンパニーズジャパン行動規範」(第一版)の制定、1999年には「コンプライアンス・マニュアル」(第一版)の策定、2000年には「コンプライアンスと当社のコンプライアンス体制」(第一版)の策定、ならびに全社員へのコンプライアンスの重要性を周知徹底するためのイントラネットによるコンプライアンス・クイズの実施(以後毎年実施)、2001年に「コンプライアンス教本」の策定、ならびに「インターネット・コンプライアンス・マニュアル」の策定、2003年には「当社のコンプライアンス体制とリスク管理体制」(第一版)の策定等、コンプライアンス重視の企業風土と人材の育成に努めています。これらは、継続的にアップデートを行うことにより、コンプライアンス体制の浸透に努めています。2004年には「AIGカンパニーズジャパン行動規範」、「インターネット・コンプライアンス・マニュアル」および「コンプライアンス・マニュアル」のアップデートを行っています。

さらに、ルールに違反した場合に恣意的な処分が行われないよう懲罰規定を制定し、違反に対して速やかに対処し事態が拡大しないようにするため、報告制度についても制定しています。

#### 研修

ルールに対する理解を深めルール遵守意識を定着・向上させるためには、独学では限界があります。そこで、様々な部門により適宜研修を実施しています。当社では、上記コンプライアンス関連冊子を基礎資料として、各部門

毎に自主的・定期的に職務別のコンプライアンス・セミナーを実施しています。

#### 監査・相互牽制

コンプライアンスを確実に実践していくためには、実施状況を常にチェックする必要があります。そして、特定の人間によるチェックだけでは公正なチェックが行われない危険性がありますので、社内の各部門によりさまざまな角度から定期的に監査・相互牽制を実施しています。

### (3)当社の勧誘方針

当社では、「金融商品の販売等に関する法律」(平成12年法律第101号)に基づき、以下の勧誘方針を定めて、適正な金融商品の販売・勧誘に努めています。お客様への販売・勧誘にあたってお客様の視点に立つてご満足いただけるように努めます。

#### お客様保護の立場に立った、法令を遵守した適切な勧誘

##### 法令の遵守

当社は全ての募集形態において法令等を遵守し、お客様保護の立場に立った保険商品の適切なご案内に努めます。

##### お客様情報の保護

お客様からお預かりした個人情報、その他の情報の取り扱いにつきましては厳重な管理のもとに機密性、正確性の保持に努めます。

##### ご案内の時間帯

お客様に対する当社からの電話その他によるご案内の時間帯につきましては、特にお客様からのご指定のない限り、午前9時以前の早朝や、午後9時を過ぎた夜間を除いた時間とします。

##### お客様が望まれない場合のご案内の中止

当社は、消費者の皆様の変化してゆくライフスタイルとさまざまなニーズに見合った選択肢を積極的に提供いたしますが、お客様の情報不要のご意思が確認された場合には、そのお客様に対するダイレクトメール発送等の商品のご案内を速やかに中止します。

##### お客様のご質問、苦情等に対する速やかな対応

お客様のご質問、苦情等につきましては、パンフレット等にてフリーダイヤルをご案内している「お客様サービスセンター」にて速やかに対応させていただきます。

#### お客様それぞれの目的・ニーズに合ったわかりやすい勧誘

##### わかりやすい商品のご案内

当社は各種マスメディアやダイレクトメールなどを通じて広く保険商品の勧誘を行っております。これらは全て一般のさまざまなお客様がご覧になるもので、商品内容のご説明につきましては、初めて保険にご加入になるお客様に対しても内容をご理解いただけますよう、わかりやすいものとなるよう努めます。

##### 正しく内容をご理解いただくための適切な商品説明

保険という商品の中身は、お客様と当社の間での「お約束ごと」であり、目に見えない無形の商品です。当社は広告やパンフレットでのご説明に合わせて、「重要事項説明書」または「ご契約のしおり」等の中で、ご契約時に(またはそれ以前に)商品の内容をより詳しくご理解いただくためのご説明をしております。また、事故が発生した際にお取りいただく手続きにつきましても、「ご契約のしおり」または保険証券と合わせてお送りする「サービスガイド」の中でご案内しております。

## 保険会社の運営に関する事項

### 加入目的・ニーズに見合った商品のご案内

お勤めする商品につきましては、それぞれのお客様が加入目的・ニーズに見合ったプランをわかり易くお選びいただけるように心掛け、お客様の生活や財産・収入等の経済的な状態と比べて過大な保障内容のプランをお勧めしたり、誤って過大な保障内容のプラン等にご加入いただくことがないよう細心の注意を払っております。

### お客様に対する適正な勧誘の確保

#### 社内における審査・承認体制の設置

当社の広告、DM等の募集文書、インターネットのホームページ等の作成にあたっては、お客様に商品の内容を正しくお伝えできるよう、社内における事前審査・承認体制を設置し、法令等の遵守及び消費者の皆様の保護の観点から審査を行っております。

### 電話による的確なお客様対応

通信販売では、お客様との電話での対応が非常に重要です。当社では「お客様サービスセンター」を設け、お客様に的確な対応ができるよう体制を整えております。専用の教育カリキュラムを修了した電話オペレーターがお客様の対応を担当しており、電話対応マニュアルにつきましては、お客様からお寄せいただいた貴重なご意見を参考に、よりわかり易い対応ができるよう努力しております。

### 対面方式による保険商品のご案内について

当社は、当社の損害保険代理店を通じた対面方式による保険商品のご案内も行っております。

通信販売の場合と同様、お客様保護の立場に立った、法令を遵守した適切なご案内、お客様それぞれの目的・ニーズに合ったわかり易い商品のご案内とそれらの確保に努めております。

## 3.お客様情報の保護管理

当社では、お客様に関する情報の保護管理は極めて重要な経営課題のひとつとして認識しており、すべての社員がお客様に関する情報を適正に取り扱うことの重要性を理解することが最も大切であると考えます。

この考え方を実践するため、当社では「プライバシー・ポリシー」を定めて当社ホームページ上でも公表しております。また、2005年4月に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)同法律に基づき策定されている金融庁によるガイドライン等を踏まえ、お客様情報の最高度の管理体制を構築・維持することを目的として、当社

では個人情報保護委員会を設置し、個人情報保護管理者を明定しております。個人情報保護管理者及び個人情報保護委員会が主導となり、当社のお客様情報の管理体制について、当社内のみならず当社代理店やアウトソーシング先を含めた総合的な検証を定期的に行っています。さらに教育・研修を定期的・継続的に実施するとともに、当社の統一の方針である「セキュリティ・ポリシー」や各種社内手続規定を制定し、お客様情報の漏洩防止のために組織的、物理的、人的、技術的に適正な管理体制を構築・維持するよう努めております。

### プライバシー・ポリシー

アメリカンホーム保険会社(以下「当社」という)は、皆様にご信頼いただき、選んでいただける保険会社となるため、皆様の大事な個人情報の保護を重要な社会的責務であると認識しております。

当社は、「個人情報の保護に関する法律」その他の規範を遵守するための諸規程を作成して、役職員に遵守させています。具体的には、以下の基本方針のもと、皆様の個人情報の保護に取り組んでまいります。

#### 1 個人情報の利用目的

当社は、個人情報を次の目的のために利用します。これらの目的のほかに利用することはありません。

- (1)各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払い
- (2)関連会社・提携会社を含む各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3)当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4)その他保険に関連・付随する業務

#### 2 収集する個人情報の種類

当社は、ご本人の住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、健康状態など、保険契約の締結、維持管理、商品のご案内ならびに諸サービスの提供に必要な個人情報を収集しています。

#### 3 個人情報の提供

当社は、次の場合を除いて、ご本人の個人情報を外部に提供することはありません。

- (1)あらかじめ、ご本人が同意されている場合
- (2)利用目的の達成に必要な範囲内において、業務を外部(当社代理店を含む)へ委託する場合
- (3)ご本人または公共の利益のため必要であると考えられる場合
- (4)再保険の手続きをする場合

- (5)ご本人の保険契約内容を保険業界において設置運営する制度に登録するなど、保険制度の健全な運営に必要であると考えられる場合

- (6)その他法令に根拠がある場合

#### 4 個人情報の管理方法

当社は、ご本人の個人情報を正確、最新なものにするよう常に適切な処置を講じています。また、法令などにより要請される、組織的、技術的、人的な各安全管理措置を実施し、ご本人の個人情報への不当なアクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えいなどを防止するため、万全を尽くしています。なお、当社の委託を受けて個人情報を取り扱う会社にも、同様に厳重な管理を行わせています。万一、個人情報に関する事故が発生した場合には、迅速かつ適切に対応いたします。

#### 5 個人情報の開示、訂正等、利用停止等

当社は、ご本人の個人情報の開示、訂正等(訂正、追加、削除)、利用停止等(利用停止、消去)のご請求があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当社業務に支障のない範囲内で対応いたします。なお、ご要望にお応えできない場合は、ご本人に理由を説明いたします。これらの具体的な請求手続きについては、当社のホームページをご参照いただくか、下記のお問合せ先までご連絡ください。

#### 6 個人情報取扱いに関する継続的改善

当社は、個人情報の取扱いに関して定期的に見直し、一層の個人情報保護のために継続的改善に取り組んでまいります。なお、当社の個人情報の取扱いについてのご意見は、下記のお問合せ先へご連絡ください。適切に対処いたします。また、このプライバシー・ポリシーの内容に変更が生じた場合、すみやかにご通知するか当社のホームページなどに掲載し、公表いたします。

#### 7 個人情報に関するお問合せ先

アメリカンホーム保険会社 顧客サービス部 個人情報お問合せ窓口  
〒130-8562 東京都墨田区錦糸1-2-4 AIGタワー19階  
電話番号:03-3621-2571 受付時間:9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

2005年3月30日 アメリカンホーム保険会社

## 日本における財産の状況(直近の2事業年度)

### 1. リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	2003年度末	2004年度末
破綻先債権額		
延滞債権額		
3ヵ月以上延滞債権額		
貸付条件緩和債権額		
<b>合 計</b>		

(注)各債権の定義は、貸借対照表の注記に記載のとおりです。

### 2. 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位:百万円)

区 分	2003年度末	2004年度末
破綻更生債権及びこれらに準じる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権	7	5
<b>合 計</b>	7	5

(注)各債権の定義は次のとおりです。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、更生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

3 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸付金(元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金 1及び2に掲げる債権を除くをいう。以下同じ。)及び条件緩和貸付金(債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金 1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除くをいう)です。

4 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 日本における財産の状況(直近の2事業年度)

### 3.保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

	2003年度末	2004年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	9,751	20,356
供託金	200	200
価格変動準備金	53	132
異常危険準備金(地震危険準備金を含む)	5,760	6,887
一般貸倒引当金	0	
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	188	231
土地の含み損益		
持込資本金及び剰余金	3,549	12,905
負債性資本調達手段等		
控除項目		
その他		
(B) リスクの合計額		
$\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4 + R_5$	2,570	3,154
一般保険リスク(R <sub>1</sub> )	2,187	2,604
予定利率リスク(R <sub>2</sub> )	0	0
資産運用リスク(R <sub>3</sub> )	876	1,171
経営管理リスク(R <sub>4</sub> )	95	118
巨大災害リスク(R <sub>5</sub> )	118	179
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / (B) × 100]	758.7%	1,290.6%

(注)上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第161条及び第162条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

#### ソルベンシー・マージン比率

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」[上表の(B)]に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」[すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A)]の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」[上表の(C)]です。

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- 保険引受上の危険(一般保険リスク):保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
- 予定利率上の危険(予定利率リスク):積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- 資産運用上の危険(資産運用リスク):保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- 経営管理上の危険(経営管理リスク):業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 - 、及び 以外のもの
- 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク):通常の予測を超える巨大災害(関東大震災等)により発生し得る危険

「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、有価証券・土地の含み益の一部等の総額です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。



## 4.有価証券等の時価情報

### (1)有価証券 形態別区分

(単位:百万円)

区 分	2003年度末			2004年度末		
	取得原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
公社債	12,864	12,905	40	17,768	17,963	194
株式	263	390	126	291	537	246
外国証券	8,959	9,001	41	13,492	13,308	183
その他						
合 計	22,088	22,297	208	31,552	31,809	257

### 保有目的区分

(単位:百万円)

区 分	2003年度末			2004年度末		
	取得原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
売買目的有価証券						
満期保有目的の債券						
子会社及び関連会社株式						
その他有価証券	22,088	22,297	208	31,552	31,809	257
合 計	22,088	22,297	208	31,552	31,809	257

(注)時価のない有価証券については帳簿価額としております。

### (2)金銭の信託

該当ありません。

### (3)デリバティブ取引

該当ありません。

# 日本における業務の状況を示す指標(直近の2事業年度)

## 1. 主要な業務の状況を示す指標

### (1) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円)

種 目	2003年度		2004年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
火 災	153	0.3	42	0.1
海 上				
傷 害	32,102	60.0	39,465	63.5
自動車	20,985	39.3	21,965	35.3
自動車損害賠償責任	2	0.0	2	0.0
その他	224	0.4	721	1.1
合 計	53,468	100.0	62,198	100.0

(注) 元受正味保険料 = 元受保険料 - (元受解約返戻金 + 元受その他返戻金)

### (2) 受再正味保険料

(単位:百万円)

種 目	2003年度	2004年度
火 災	2	2
海 上		
傷 害		8
自動車		
自動車損害賠償責任	1	1
その他		
合 計	3	12

(注) 受再正味保険料 = 受再契約に係る収入保険料 - (受再解約返戻金 + 受再その他返戻金)

### (3) 支払再保険料

(単位:百万円)

種 目	2003年度	2004年度
火 災	22	16
海 上		
傷 害	6,565	6,137
自動車	17,878	18,678
自動車損害賠償責任	1	2
その他	198	137
合 計	24,666	24,972

(注) 支払再保険料 = 出再契約に係る支払保険料 - (再保険返戻金 + その他の再保険収入)

### (4) 正味収入保険料

(単位:百万円)

種 目	2003年度		2004年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
火 災	134	0.5	28	0.1
海 上				
傷 害	25,379	88.6	33,192	89.5
自動車	3,107	10.8	3,287	8.9
自動車損害賠償責任	1	0.0	2	0.0
その他	26	0.1	584	1.5
合 計	28,649	100.0	37,093	100.0

(注) 正味収入保険料 = 元受正味保険料 + 受再正味保険料 - 支払再保険料

### (5) 解約返戻金

(単位:百万円)

種 目	2003年度	2004年度
火 災	0	0
海 上		
傷 害	170	258
自動車	219	238
自動車損害賠償責任	0	0
その他	0	0
合 計	391	498

(注) 解約返戻金 = 元受解約返戻金 + 受再解約返戻金 + 積立解約返戻金

### (6) 保険引受利益

(単位:百万円)

種 目	2003年度	2004年度
火 災	43	137
海 上		0
傷 害	1,264	2,500
自動車	4,147	3,875
自動車損害賠償責任		
その他	19	24
合 計	2,819	1,262

(注) 保険引受利益 = 保険引受収益 - (保険引受費用 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) + その他収支  
なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

**(7)元受正味保険金** (単位:百万円)

種 目	2003年度	2004年度
火 災	38	20
海 上		
傷 害	8,226	3,303
自動車	10,142	11,360
自動車損害賠償責任		0
その他	143	101
<b>合 計</b>	<b>18,551</b>	<b>14,583</b>

(注)元受正味保険金 = 元受保険金 - 元受保険金戻入

**(8)受再正味保険金** (単位:百万円)

種 目	2003年度	2004年度
火 災		
海 上		0
傷 害		17
自動車	0	0
自動車損害賠償責任	0	3
その他		0
<b>合 計</b>	<b>0</b>	<b>14</b>

(注)受再正味保険金 = 受再契約に係る支払保険金 - 受再保険金戻入

**(9)回収再保険金** (単位:百万円)

種 目	2003年度	2004年度
火 災	11	4
海 上		
傷 害	996	91
自動車	8,617	9,901
自動車損害賠償責任		0
その他	114	76
<b>合 計</b>	<b>9,740</b>	<b>9,891</b>

(注)回収再保険金 = 出再契約に係る回収保険金 - 再保険金割戻

**(10)正味支払保険金** (単位:百万円)

種 目	2003年度	2004年度
火 災	26	16
海 上		0
傷 害	7,230	3,378
自動車	1,524	1,459
自動車損害賠償責任	0	3
その他	29	178
<b>合 計</b>	<b>8,811</b>	<b>4,678</b>

(注)正味支払保険金 = 支払保険金(元受+受再) - 回収再保険金

**(11)元受収支残高**

2003年度

(単位:百万円)

種 目	元受正味保険料 (除く収入積立保険料)	元受正味保険金	損害調査費	元受事業費	元受収支残高	元受収支残高率
火 災	153	38	2	61	51	33.2%
海 上						
傷 害	31,945	8,226	188	16,873	6,657	20.9%
自動車	20,985	10,142	872	10,768	797	3.8%
自動車損害賠償責任	2	0	0	0	1	89.1%
その他	224	143	11	106	37	16.7%
<b>合 計</b>	<b>53,311</b>	<b>18,551</b>	<b>1,075</b>	<b>27,809</b>	<b>5,875</b>	<b>11.0%</b>

2004年度

(単位:百万円)

種 目	元受正味保険料 (除く収入積立保険料)	元受正味保険金	損害調査費	元受事業費	元受収支残高	元受収支残高率
火 災	42	20	7	19	5	12.9%
海 上						
傷 害	39,320	3,303	195	19,092	16,729	42.5%
自動車	21,965	11,360	952	11,107	1,454	6.7%
自動車損害賠償責任	2	0	0	0	1	66.7%
その他	721	101	19	78	724	100.4%
<b>合 計</b>	<b>62,053</b>	<b>14,583</b>	<b>1,175</b>	<b>30,298</b>	<b>15,995</b>	<b>25.8%</b>

(注)1.元受正味保険料(除く収入積立保険料) = 元受保険料 - (元受解約返戻金 + 元受その他返戻金) - 収入積立保険料

2.元受正味保険金 = 元受保険金 - 元受保険金戻入

3.元受事業費 = 元受諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費

4.元受収支残高 = 元受正味保険料(除く収入積立保険料) - 元受正味保険金 - 損害調査費 - 元受事業費

5.元受収支残高率 = 元受収支残高 ÷ 元受正味保険料(除く収入積立保険料)

## 日本における業務の状況を示す指標(直近の2事業年度)

### 2. 保険契約に関する指標

#### (1) 契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)では、満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の運用利回りが予定した利回りを上回った場合には、毎月の満期契約毎に契約者配当金を計算してお支払いしております。

契約者配当金は毎月変動しますが、2003年7月及び2004年7月に満期を迎えられたご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。

2003年7月1日から同月31日まで及び2004年7月1日から同月31日までに満期を迎えた積立家族傷害保険のご契約者に対してお支払いした契約者の配当金の例(満期返戻金10万円の場合)

満期月	保険期間	5年	10年
2003年7月			
2004年7月			10円

#### (2) 正味損害率・正味事業費率

(単位:%)

種目	2003年度		2004年度	
	正味損害率	正味事業費率	正味損害率	正味事業費率
火災	22.4	41.6	85.8	54.9
海上				
傷害	29.2	56.9	10.8	50.8
自動車	77.1	137.9	73.4	131.6
自動車損害賠償責任	37.1	7.2	151.7	4.9
その他	153.9	135.1	27.1	5.3
合計	34.5	65.7	15.8	57.3

(注)1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

## ご参考:アメリカンホーム保険会社単体での事業成績

ザ・ロンドン・アッシュアランスの保険契約移転の影響を除いた場合の数値を記載しています。

### (1)元受事業成績

(単位:百万円、%)

項目	2003年度	2004年度	増減率
元受正味保険料 (除く収入積立保険料)	53,311	59,565	11.7%
(うち自動車)	20,985	21,965	4.7%
(うち傷害)	31,945	37,407	17.1%
元受損害率	36.8%	34.6%	2.2%
(うち自動車)	52.5%	57.3%	4.8%
(うち傷害)	26.3%	21.2%	5.1%
元受事業費率	52.2%	50.4%	1.8%

(注)1.元受正味保険料(除く収入積立保険料) = 元受保険料 - (元受解約返戻金 + 元受その他返戻金) - 収入積立保険料

2.元受損害率 = (元受保険金 + 損害調査費) ÷ 元受正味保険料(除く収入積立保険料)

3.元受正味保険金 = 元受保険金 - 元受保険金戻入

4.元受事業費率 = 元受事業費 ÷ 元受正味保険料(除く収入積立保険料)

5.元受事業費 = 元受諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費

### (2)正味事業成績

(単位:百万円、%)

項目	2003年度	2004年度	増減率
正味収入保険料	28,649	35,091	22.5%
(うち自動車)	3,107	3,287	5.8%
(うち傷害)	25,379	31,765	25.2%
正味損害率	34.5%	28.2%	6.3%
(うち自動車)	77.1%	81.8%	4.7%
(うち傷害)	29.2%	22.5%	6.7%
正味事業費率	65.7%	60.0%	5.7%

(注)1.正味収入保険料 = 元受正味保険料 + 受再正味保険料 - 支払再保険料

2.正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

3.正味支払保険金 = 支払保険金(元受 + 受再) - 回収再保険金

4.正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

## 日本における業務の状況を示す指標(直近の2事業年度)

### 3.経理に関する指標

#### (1)支払備金・責任準備金

(単位:百万円)

種 目	支 払 備 金		責 任 準 備 金	
	2003年度末	2004年度末	2003年度末	2004年度末
火 災	148	3	442	438
海 上		0	27	27
傷 害	4,797	9,478	10,356	15,780
自動車	871	1,086	2,314	2,523
自動車損害賠償責任	0	1	25	84
その他	15	245	47	553
合 計	5,832	10,815	13,213	19,407

#### (2)責任準備金の内訳

##### 2003年度末

(単位:百万円)

種 目	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合 計
火 災	139	302			442
海 上		27			27
傷 害	3,772	4,936	1,646	0	10,356
自動車	1,880	434			2,314
自動車損害賠償責任	25				25
その他(うち賠償責任)	11(1)	35(6)	( )	( )	47(8)
合 計	5,829	5,736	1,646	0	13,213

##### 2004年度末

(単位:百万円)

種 目	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合 計
火 災	135	302			438
海 上		27			27
傷 害	7,743	5,954	2,081	1	15,780
自動車	1,984	539			2,523
自動車損害賠償責任	84				84
その他(うち賠償責任)	517(516)	36(7)	( )	( )	553(524)
合 計	10,464	6,860	2,081	1	19,407



### (3) 責任準備金積立水準

区分		2003年度末	2004年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメレ式	平準純保険料式又は全期チルメレ式
積立率		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています
2. 保険料積立金及び払戻積立金以外について積立方式という概念が無いため、積立方式は保険料積立金及び払戻積立金について記載しています。
3. 積立率 = (実際に積立している普通責任準備金 + 払戻積立金) ÷ (下記(1)~(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金  
(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
- (3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

### (4) 引当金の内訳と増減

2003年度

(単位:百万円)

区分	2002年度末残高	増加額	減少額	2003年度末残高
貸倒引当金計	0	0	0	0
一般貸倒引当金	0	0	0	0
個別貸倒引当金		0		0
特定海外債権引当勘定				
退職給付引当金	603	183	41	745
役員退任慰労引当金	211	36		247
賞与引当金	241	262	241	262
価格変動準備金	50	2		53

2004年度

(単位:百万円)

区分	2003年度末残高	増加額	減少額	2004年度末残高
貸倒引当金計	0		0	
一般貸倒引当金	0		0	
個別貸倒引当金	0		0	
特定海外債権引当勘定				
退職給付引当金	745		437	307
役員退任慰労引当金	247	26		273
賞与引当金	262	307	262	307
価格変動準備金	53	79		132

### (5) 貸付金償却額

2003年度、2004年度とも、該当ありません。

### (6) 持込資本金・供託金・任意積立金

(単位:百万円)

区分	2003年度末残高	増加額	減少額	2004年度末残高
持込資本金	3,404			3,404
供託金	200			200
任意積立金	9,945	13,126		23,072

(注) 任意積立金の増加は、本社から受け入れた資金等です。

## 日本における業務の状況を示す指標(直近の2事業年度)

### 4.資産運用に関する指標

#### (1)運用資産

(単位:百万円)

区 分	2003年度末		2004年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
預 貯 金	2,956	9.3%	4,523	8.4%
コールローン				
買入金銭債権				
金銭の信託				
有 価 証 券	22,297	69.9%	31,809	58.9%
貸 付 金	7	0.0	5	0.0
土地・建物				
運用資産計	25,261	79.2%	36,338	67.3%
総 資 産	31,908	100.0%	53,999	100.0%

#### (2)利息及び配当金収入・運用利回り

(単位:百万円)

区 分	2003年度末		2004年度末	
	金 額	利回り	金 額	利回り
預 貯 金	1	0.04%	5	0.17%
コールローン				
買入金銭債権				
金銭の信託				
有 価 証 券	534	2.51%	570	2.22%
貸 付 金	0	5.26%	0	6.89%
土地・建物				
小 計	536	2.25%	576	1.99%
その他	0		0	
合 計	536	1.85%	576	1.59%

#### (3)海外投融資残高・利回り

(単位:百万円)

区 分	2003年度末		2004年度末		
	金 額	構成比	金 額	構成比	
外 貨 建	外国公社債	6,495	71.3%	9,449	65.9%
	外国株式	41	0.5%	40	0.3%
	その他	174	1.2%	1,028	7.2%
	計	6,711	72.9%	10,518	73.4%
円 貨 建	非居住者貸付				
	外国公社債	2,464	27.1%	3,818	26.6%
	その他				
計	2,464	27.1%	3,818	26.6%	
合計	9,175	100.0%	14,337	100.0%	
海外投融資利回り	3.90%		3.52%		

#### (4)商品有価証券の平均残高・売買高

該当ありません。

## (5)保有有価証券の種類別残高・構成比

(単位:百万円)

区 分	2003年度末		2004年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	266	1.2%	265	0.8%
地方債	4,038	18.1%	7,163	22.5%
社 債	8,601	38.6%	10,533	33.1%
株 式	390	1.7%	537	1.7%
外国証券	9,001	40.4%	13,308	41.9%
その他の証券				
貸付有価証券				
合 計	22,297	100.0%	31,809	100.0%

## (6)保有有価証券利回り

(単位:%)

区 分	2003年度	2004年度
公社債	1.46	1.14
株 式	1.64	1.11
外国証券	3.99	3.66
その他の証券		
貸付有価証券		
合 計	2.51	2.22

## (7)有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	2003年度末							2004年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
国 債		58	105		101		266	56	104		103			265
地方債	108	790	1,767	764	607		4,038	312	933	1,359	2,548	2,010		7,163
社 債	1,421	2,629	2,607	1,547	395		8,601	1,520	1,610	3,120	2,674	1,608		10,533
株 式						390	390							537
外国証券		603	1,110	2,543	2,450	2,293	9,001	200	1,210	4,626	1,497	5,207	565	13,308
外国公社債		603	1,110	2,543	2,450	2,252	8,960	200	1,210	4,626	1,497	5,207	525	13,268
外国株式その他						41	41						40	40
その他の証券														
貸付有価証券														
合 計	1,529	4,082	5,591	4,854	3,555	2,683	22,297	2,090	3,859	9,106	6,824	8,826	1,103	31,809

## 日本における業務の状況を示す指標(直近の2事業年度)

### (8)業種別保有株式

(単位:百万円)

区 分	2003年度末		2004年度末		
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
食 料 品					
織 維					
パルプ・紙					
化 学					
石油・石炭製品					
ゴム製品					
製 造 業	硝子・土石				
	鉄 鋼				
	非鉄金属				
	金属製品				
	機 械				
	電気機器				
	輸送用機器				
	精密機器				
	その他製造				
	小 計				
	水 産				
	鉱 業				
	建 設				
	商 業	32	7.4%	66	11.5%
非 製 造 業	金融・保険	374	86.8%	486	84.2%
	証 券				
	不 動 産				
	陸 運				
	海運・空運				
	倉 庫				
	情報・通信				
	電 気				
	サービス	25	5.8%	25	4.3%
	小 計	431	100.0%	578	100.0%
合 計	431	100.0%	578	100.0%	

医薬品は化学として、卸売業および小売業は商業として、また銀行業、保険業、及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

## (9)残存期間別貸付金残高

(単位:百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
		2003年度末	固定金利	7				
	変動金利							
	貸付金計	7						7
2004年度末	固定金利	5						5
	変動金利							
	貸付金計	5						5

## (10)担保別貸付金残高

(単位:百万円)

区 分	2003年度末		2004年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
担保貸付				
有価証券担保貸付				
不動産・動産・財団担保貸付				
指名債権担保貸付				
保証貸付				
信用貸付				
そ の 他				
一般貸付計				
約款貸付	7	100.0%	5	100.0%
合 計	7	100.0%	5	100.0%
(うち劣後特約貸付)	( )	( )	( )	( )

## (11)使途別貸付金残高・構成比

(単位:百万円)

区 分	2003年度末		2004年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
設備資金				
運転資金	7	100.0%	5	100.0%
合 計	7	100.0%	5	100.0%

## 日本における業務の状況を示す指標(直近の2事業年度)

### (12)業種別貸付金残高・構成比

(単位:百万円)

区 分	2003年度末		2004年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
農林・水産業				
鉱 業				
建 設 業				
製 造 業				
卸・小売業				
金融・保険業				
不動産業				
運輸・通信業				
電気・ガス・水道・熱供給業				
サービス業				
そ の 他				
(うち個人住宅・消費者ローン)	( )	( )	( )	( )
小 計				
公共団体				
公社・公団				
約款貸付	7	100.0%	5	100.0%
合 計	7	100.0%	5	100.0%

### (13)規模別貸付金残高・構成比

該当ありません。

### (14)不動産及び動産

(単位:百万円)

区 分	2003年度末	2004年度末
土 地		
営業用		
投資用		
建 物		
営業用		
投資用		
建設仮勘定		
営業用		
投資用		
不動産計		
営業用		
投資用		
動 産	144	208
合 計	144	208

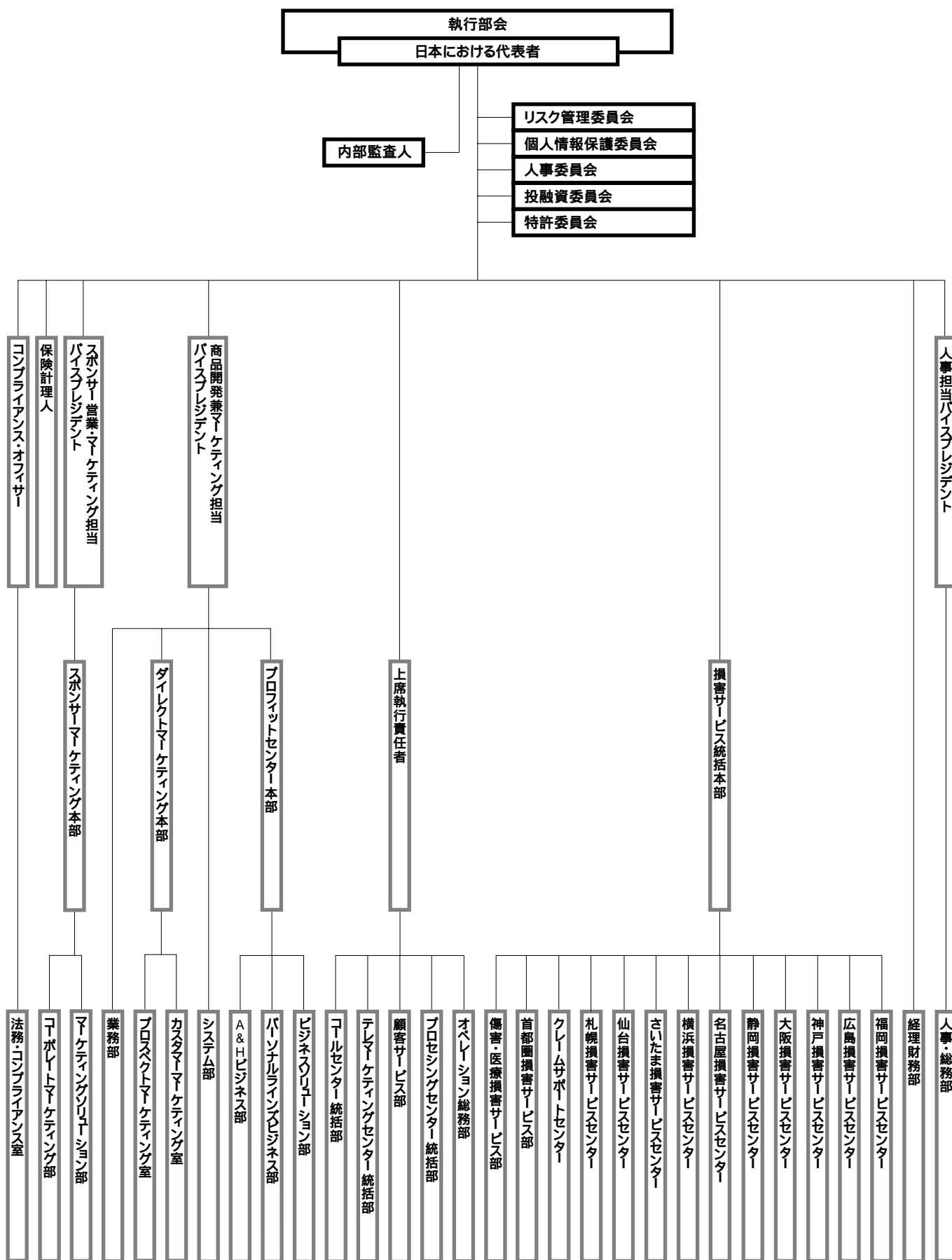
## 会社概要・沿革

本 社	70 Pine Street, New York, NY 10270, USA		
資 本 金	25,425千米ドル(2004年12月末現在)		
日本支社	〒130-8562 東京都墨田区錦糸1-2-4 AIGタワー21F		
日本における代表者	上田 昌孝		
株主の状況	株 主 名	持 株 数	持株比率
	アメリカン・インターナショナル・グループ・インク	1,695千株	100%

## [ 会社沿革 ]

1899年	米国において2つの保険会社が合併してグローブ アンド ラトガー火災保険会社となる
1952年	グローブ アンド ラトガー火災保険がAIGの傘下に入る
1954年	社名を現在のアメリカンホーム保険会社に変更
1960年	日本における損害保険事業免許を取得
1982年	日本で初めて傷害保険の通信販売の認可を取得
1996年	日本で初めて自動車保険の通信販売の認可を取得
1997年	日本で初めて「リスク細分型自動車保険」を発売 東京以外に札幌、仙台、さいたま(旧大宮)、静岡、名古屋、大阪、広島、福岡に損害サービスセンターを設置
1998年	専業主婦でも加入できる所得補償保険「お給料保険」を発売 主要コンビニエンスストア7社での保険料払込み受付を開始
1999年	日本で初めて、シニア向けの無診査骨折保障「どんとこい」を発売 インターネットを利用した海外旅行傷害保険のオンライン契約を開始 インターネット上で「リスク細分型自動車保険」のオンライン見積りサービス及びクレジットカードによるオンライン決済を開始
2000年	横浜に損害サービスセンターを設置 沖縄にコールセンターを開設 神戸に損害サービスセンターを開設 葬祭費用もお支払いできる「スーパーシニア保険」を発売
2001年	日本で初めて、インターネット上で保険料のデビット決済(即時決済)サービスを導入 医療総合保険「ライフサイズ『入院』」及び「ライフサイズ『ガン』」を発売 日本における代表者に上田昌孝が就任
2002年	自動車保険のインターネット割引を8%に拡大 リスク細分型保険料を導入し、補償範囲を拡大した“新”「海外旅行保険」を発売 携帯サイトからも保険商品の資料請求が可能なモバイルサイト(www.ahdr.jp)をオープン シニア向け長期傷害保険「人生まだまだ『これからだ』」を発売
2003年	家財に関わる様々なリスクをワイドに補償する「家財安心プラン」を発売 本社基幹業務の一部を沖縄に移管、「沖縄プロセッシングセンター」を開設
2004年	無選択型医療総合保険「ザ・大人の医療保険」を発売 日本で初めてテレビ電話を用いた自動車保険販売開始 自動車保険の「ファミリー特約シリーズ」を新発売、ペットのケガを保証する特約が新登場 満50歳から満79歳向けのアクティブシニア傷害保険「まいにち安心」発売開始
2005年	ザ・ロンドン・アッシュアランス日本支店の火災保険を除く保険契約を包括移転 富山にコールセンターを開設

# 組織図



(2005年6月1日現在)



## 店舗所在地一覧

### 東京本店

〒130-8562 東京都墨田区錦糸1-2-4 AIGタワー21F TEL. 03(5619)3200

### 札幌損害サービスセンター

〒060-0002 札幌市中央区北2条西3-1-20 札幌ビルディング3F TEL. 011(232)1162

### 仙台損害サービスセンター

〒980-0022 仙台市青葉区五橋2-11-1 ショーケー本館ビル9F TEL. 022(711)3391

### さいたま損害サービスセンター

〒330-0802 さいたま市大宮区宮町2-81 大宮アネックスビル6F TEL. 048(646)2881

### 横浜損害サービスセンター

〒220-6216 横浜市西区みなとみらい2-3-5 クイーンズタワーC16F TEL. 045(683)3181

### 静岡損害サービスセンター

〒420-0859 静岡市栄町4-8 メンテック栄町ビル3F TEL. 054(221)7355

### 名古屋損害サービスセンター

〒450-0002 名古屋市中村区名駅2-45-14 日石名駅ビル2F TEL. 052(566)0195

### 大阪損害サービスセンター

〒541-0054 大阪市中央区南本町4-1-10 ホンマチ山本ビル7F TEL. 06(6253)6951

### 神戸損害サービスセンター

〒651-0096 神戸市中央区雲井通4-2-2 神戸いすゞリクルートビル12F TEL. 078(241)9761

### 広島損害サービスセンター

〒730-0031 広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル10F TEL. 082(242)5381

### 福岡損害サービスセンター

〒810-0001 福岡市中央区天神1-9-17 ダヴィンチ福岡天神ビル12F TEL. 092(715)6911

### 沖縄カスタマーサービスセンター

〒900-0029 那覇市旭町112-1 金秀ビル6F TEL. 098(941)1676

### 富山コールセンター

〒930-0856 富山市牛島新町5-5 タワー111 TEL. 076(443)7098



アメリカンホーム保険会社は、世界的な保険・金融サービスグループAIGの主要メンバーです。AIGグループは世界の保険・金融サービス業界のリーダーであり、130以上の国・地域で事業展開しています。AIGグループ各社は、世界最大級のネットワークを通して、個人・法人のお客様に損害保険・生命保険を提供しており、米国内では企業向け損害保険で最大、生命保険でもトップクラスの規模を誇ります。このほか、航空機リースを含む金融サービス事業、全米最大規模で展開するリタイアメント・サービス事業、高い運用技術を誇る資産運用事業も、AIGグループの世界的な事業となっています。